

令和元年版

別冊

牧之原市の環境

エコアクション21・牧之原市地球温暖化防止実行計画
環境活動レポート

対象期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

発行：令和元年7月



目 次

1 平成30年度 水質調査結果	P 2
2 環境活動団体	P 5
(1) 環境活動団体	P 5
(2) リバーフレンドシップ	P 6
(3) アダプトロード・プログラム	P 7
3 各課の取組	P 8
(1) 総務部	P 8
(2) 企画政策部	P 10
(3) 市民生活部	P 11
(4) 福祉こども部	P 13
(5) 健康推進部	P 15
(6) 産業経済部	P 17
(7) 建設部	P 19
(8) その他	P 21
(9) 教育文化部	P 22
(10) 小学校・中学校	P 25
(11) 幼稚園・保育園・こども園	P 31
4 参考資料	P 36
(1) 浄化槽	P 36
(2) 大気	P 37
(3) 水質	P 39
(4) 騒音	P 43
(5) 振動	P 46
(6) 化学物質関係	P 47
(7) かおり・悪臭	P 48
(8) 平成 30 年度手数料及び補助金	P 49

1 平成30年度 水質調査結果 【河川水質調査結果】

No.	調査地点	pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
1	坂口谷川 起点	8.3	8.2	2.6	2.0	3.7	3.5	0.5未満	0.7	8.3	12.1
2	坂口谷川 坂口谷川橋	8.6	8.4	3.0	1.0未満	4.3	4.0	0.5	0.6	15.3	14.2
3	高尾川 坂口谷川合流手前	9.3	8.6	1.0	1.0未満	5.9	4.2	0.9	1.0	10.2	17.0
4	毛ヶ谷川 坂口谷川合流手前	9.6	8.5	1.0未満	3.6	6.0	5.5	1.0	2.7	10.3	15.5
5	水ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.8	8.4	2.2	1.2	6.5	5.9	0.6	1.6	18.3	13.4
6	千頭ヶ谷川 坂口谷川合流手前	9.3	8.5	2.8	1.2	5.9	3.0	2.0	1.3	8.8	14.6
7	坂口谷川 唐木田橋	8.5	8.3	4.0	2.6	5.2	5.0	0.7	0.9	9.1	11.6
8	辻川 坂口谷川合流手前	9.3	8.8	2.0	1.0未満	6.1	5.4	1.9	1.4	9.6	17.0
9	御馬ヶ谷川 坂口谷川合流手前	7.5	7.6	1.6	1.0未満	4.9	4.3	1.8	1.9	8.9	14.4
10	万代川 坂口谷川合流手前	6.4	7.3	2.2	1.0未満	2.1	2.4	0.5未満	1.0	7.9	12.7
11	坂口谷川 井の口橋	8.4	8.4	12	1.6	4.7	4.8	0.9	1.6	9.6	14.0
12	谷田川 坂口谷川合流手前	8.0	7.9	13	3.4	5.2	3.1	2.4	1.7	8.9	12.1
13	坂口谷川 佐々木橋	8.0	7.5	29	7.4	4.9	4.0	1.1	1.4	8.5	9.6
14	白羽川 坂口谷川合流手前	8.0	8.0	26	4.2	3.8	2.1	1.2	1.2	9.7	13.6
15	沢巻川 坂口谷川合流手前	8.4	7.8	5.2	3.8	4.7	10	1.5	8.4	12.1	11.1
16	坂口谷川 十石橋	7.9	7.7	33	5.6	3.7	3.3	1.3	1.7	8.0	9.8
17	浜田都市下水路 坂口谷川合流手前	8.0	7.7	51	4.8	7.5	5.3	3.9	3.9	11.7	9.3
18	坂口谷川 河口	7.8	8.1	19	5.2	3.9	3.2	1.2	1.3	6.8	8.9
19	勝間田川 起点	6.7	7.2	5.0	8.2	1.6	2.0	0.5	1.0	8.6	11.8
20	中島川 勝間田川合流手前	8.2	8.4	2.4	1.0未満	3.6	4.1	0.8	0.7	8.6	12.0
21	西村川 勝間田川合流手前	7.7	7.7	1.0未満	1.0未満	2.2	1.8	0.5	0.5	9.3	12.8
22	地獄沢川 勝間田川合流手前	7.7	7.8	1.0未満	1.0未満	2.4	1.7	0.6	0.9	8.6	13.3
23	鳴沢川 勝間田川合流手前	7.6	7.7	1.0未満	1.0未満	1.7	1.2	0.5未満	0.5未満	9.0	12.4
24	本谷川 勝間田川合流手前	9.7	8.6	1.6	1.0未満	4.3	6.5	1.2	0.8	10.0	14.7
25	勝間田川 管生寺橋	9.1	8.6	1.0	1.0未満	3.7	3.5	0.7	0.8	10.1	15.9
26	沢川 勝間田川合流手前	7.2	7.5	1.0未満	1.0未満	1.4	1.0	0.6	0.6	8.9	10.7
27	三葉川 中流	6.1	6.5	1.0未満	1.0未満	0.9	1.3	0.5未満	1.0	8.7	10.9
28	丸尾川 三葉川合流手前	6.9	7.3	1.0未満	1.0未満	1.5	1.0	0.5未満	0.5未満	8.8	11.9
29	大溝川 三葉川合流手前	6.6	7.2	1.0未満	1.2	1.0	1.4	0.5未満	0.8	9.3	10.0
30	三葉川 勝間田川合流手前	6.6	7.2	1.0	1.0未満	1.2	1.2	0.5未満	1.2	8.9	10.0
31	勝間川 勝間田川合流手前	9.9	9.5	1.6	1.0未満	6.1	5.3	1.0	0.7	21.5	18.9
32	勝間田川 高山橋	9.4	8.1	1.4	1.0未満	3.8	3.4	1.2	0.9	14.2	11.9
33	権九川 勝間田川合流手前	8.4	7.5	2.2	1.0未満	4.7	2.3	0.8	0.9	11.2	12.6
34	朝生川 起点	7.7	8.0	3.8	2.2	2.0	4.3	0.5	0.8	8.6	11.2
35	朝生川 中流	7.3	7.5	1.0未満	1.0未満	1.9	1.3	0.5未満	0.5	8.3	11.8
36	南ノ谷川 朝生川合流手前	5.2	7.4	3.0	1.0未満	2.0	0.8	0.5	0.9	8.9	12.1
37	朝生川 勝間田川合流手前	7.3	7.3	1.0未満	1.0未満	2.1	1.5	0.5未満	0.7	8.1	12.9
38	中川 勝間田川合流手前	9.4	8.9	13	3.2	5.9	4.1	1.3	1.1	17.6	14.3
39	新川 勝間田川合流手前	9.6	9.0	2.0	1.0未満	5.6	6.7	1.6	2.2	13.9	15.6
40	堂峯都市下水路 勝間田川合流手前	8.3	7.8	4.4	2.4	6.8	8.8	6.1	6.5	13.4	9.1
41	新戸川 勝間田川合流手前	8.4	8.5	6.0	3.0	6.8	9.2	1.9	3.8	11.0	14.1
42	橋柄川 新戸川合流手前	8.4	8.2	7.4	3.0	4.4	5.4	1.7	1.9	10.9	13.6
43	坊久都市下水路 勝間田川合流手前	7.4	8.0	3.8	2.6	7.9	14	7.6	12	3.9	4.1
44	雨垂都市下水路 勝間田川合流手前	7.6	7.8	2.6	14	4.6	7.8	4.7	8.8	5.8	6.5
45	山田川 勝間田川合流手前	7.5	7.7	1.0未満	1.2	2.2	2.4	0.7	1.3	8.6	11.2
46	馬込川 勝間田川合流手前	7.3	7.5	3.2	1.2	3.0	7.9	1.2	2.6	8.6	9.9
47	藤氏都市下水路 勝間田川合流手前	7.8	8.0	5.0	56	8.4	24	6.8	17	4.0	5.2
48	中条川 勝間田川合流手前	8.0	8.0	7.4	18	6.0	6.8	1.9	2.3	4.1	7.3
49	勝間田川 河口	7.9	8.0	4.6	5.2	6.2	3.3	0.7	1.0	6.2	8.8
環境基準(河川B類型)		6.5~8.5		25以下		-		3以下		5以上	

備考1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川B類型」による

No.	調査地点		pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
			夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
50	大倉川	大倉	7.7	7.9	1.2	1.0未満	1.7	1.4	0.5未満	0.5未満	9.3	12.3
51	荒川	荒川橋	7.5	7.8	1.0未満	1.0	2.3	3.6	0.9	1.6	8.9	12.3
52	御相殿川	無名橋(旧政栄 ²² 地先)	7.5	8.0	1.8	1.0	2.0	2.0	0.5未満	0.7	8.7	11.2
53	御相殿川	萩間川合流手前	7.7	8.1	1.0未満	1.0未満	2.3	4.4	0.5未満	1.2	8.6	11.2
54	萩間川	石上橋	8.9	8.1	1.0	1.0	2.7	3.1	0.9	0.6	12.3	12.0
55	部々谷川	大寄橋	8.7	8.0	1.4	1.6	2.7	4.8	0.7	1.9	11.4	10.7
56	萩間川	宮下橋	8.0	8.1	1.4	1.0未満	2.8	3.1	0.5未満	0.5未満	10.3	13.3
57	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋	8.0	8.3	2.2	8.5	4.1	7.2	1.1	4.0	7.2	12.4
58	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷橋	9.5	8.4	1.6	1.4	28	25	2.1	6.2	11.0	14.3
59	蛭ヶ谷川	萩間川合流手前	8.0	8.3	1.6	1.6	16	30	1.6	5.9	6.4	10.5
60	白井川	白井神社前	8.4	8.5	1.0未満	1.0未満	5.6	8.5	4.1	1.9	7.3	10.4
61	白井川	宮本下	8.5	8.3	1.8	1.0	7.5	6.9	2.6	3.7	10.6	9.2
62	土沢川	無名橋(旧政栄 ²² 地先)	8.4	8.2	1.8	1.2	3.4	5.4	1.1	2.5	10.6	11.8
63	白井川	萩間小学校前	7.9	8.2	1.8	2.6	8.4	7.0	1.7	2.5	7.6	12.5
64	白井川	萩間川合流手前	8.0	8.4	5.6	1.6	8.2	6.4	2.2	0.9	7.8	13.3
65	萩間川	河原橋	8.1	8.2	2.4	1.8	5.5	7.4	0.9	1.0	10.5	13.4
66	萩間川	水神橋	8.3	8.4	1.4	2.8	5.3	7.8	0.8	1.6	10.9	17.1
67	無名河川	女神・松本堤 取水口(旧政栄 ²² 地先)	8.4	8.2	5.6	6.6	4.9	10	1.7	10	10.2	10.8
68	久井戸川	久井戸川橋	8.0	7.8	2.6	1.2	3.2	1.9	0.5未満	0.5未満	7.9	12.4
69	時ヶ谷川	宮代橋	8.5	8.3	4.6	1.0	4.7	3.2	1.9	0.5	10.4	13.0
70	菅ヶ谷川	萩間川合流手前	8.7	8.1	3.6	1.8	3.7	3.3	0.8	0.6	10.9	14.3
71	萩間川	東中橋	8.2	8.5	2.4	5.8	5.3	9.1	1.1	2.8	10.2	20.1
72	柳田川	萩間川合流手前	7.6	8.1	2.0	1.0未満	2.1	2.5	0.7	0.5	9.3	14.0
73	藤沢川	萩間川合流手前	8.8	8.0	1.2	1.8	5.1	3.5	1.2	1.4	11.7	13.8
74	堀之内川	萩間川合流手前	9.0	8.1	1.0	2.0	7.8	8.9	2.8	2.3	14.8	13.4
75	天の川	無名橋(大沢 ²³ 地先)	9.3	8.7	2.0	3.0	7.0	12	1.4	1.5	10.8	12.4
76	天の川	萩間川合流手前	9.5	8.9	2.8	11	9.1	10	2.9	2.4	16.1	13.8
77	三の丸橋都市下水路	萩間川合流手前	7.8	8.0	4.2	13	8.9	14	6.6	8.1	4.9	4.4
78	萩間川	湊橋	8.0	8.1	18	7.4	5.2	3.2	1.3	0.5	9.1	10.3
79	是長谷川	江湖橋	7.9	8.2	6.8	4.6	10	3.0	2.8	0.5	5.4	10.3
80	萩間川	河口	7.9	8.1	28	4.0	5.4	3.2	0.8	0.6	5.8	9.3
81	大磯川	大磯橋	7.3	7.4	1.0未満	1.8	1.7	1.1	0.6	0.6	9.4	11.6
82	無名河川	大磯川 ²⁴ 本下 片沼 ²⁴ 地先	8.4	8.3	1.8	1.8	6.3	10	2.1	9.9	11.8	10.4
83	桶尻2号下水路	桶尻1号下水路 合流地点	8.0	7.8	4.0	9.2	13	20	7.5	21	1.7	3.0
84	桶尻1号下水路	水門手前	8.2	7.8	6.4	6.0	15	19	8.1	20	7.2	4.2
85	波津ノ谷下水路	河口	8.4	7.9	8.2	7.4	8.0	7.9	2.5	9.4	11.8	6.9
86	後山川	須々木川合流手前	8.5	8.5	2.0	1.2	4.0	4.0	0.5未満	0.6	10.8	11.6
87	須々木川	通学路下	8.2	8.1	6.0	15	4.0	5.9	1.1	3.6	8.7	12.6
88	地代川	太平洋岸自転車道下	8.5	8.1	19	6.0	12	10	7.2	5.3	14.3	7.3
89	東沢川	東沢橋(旧道)	8.3	8.4	4.6	7.8	4.6	3.6	0.8	1.3	9.6	14.4
90	地味方都市下水路	河口	7.8	8.0	18	55	17	8.1	18	6.5	6.0	7.9
91	無名河川	びーけろ橋下水路 元名 ²⁴ 地先	8.1	8.0	13	2.4	9.1	4.8	3.7	1.6	8.2	11.7
92	雨籠川	筑川合流手前	9.0	8.8	9.4	3.4	10	6.5	1.3	1.8	13.4	14.7
93	新溝川	豊岡橋	8.2	8.1	6.6	1.6	6.9	5.7	1.2	1.4	7.5	11.3
94	新溝川	筑川合流手前	8.1	7.9	2.2	1.6	6.1	4.9	1.4	1.0	6.6	8.7
95	南沢川	グループホーム相良の家前	7.5	7.7	3.2	3.4	4.2	5.9	1.7	3.8	9.6	11.3
96	遠渡都市下水路	河口	8.4	8.4	3.8	2.2	5.4	3.6	2.1	0.8	12.6	11.0
97	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋 ²⁵ の中間地点	9.1	8.5	5.0	9.4	38	34	3.9	8.3	16.8	13.7
環境基準(河川B類型)			6.5~8.5		25以下		-		2以下		7.5以上	

備考1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川A類型」による

【大腸菌群数調査結果】

(単位：MPN/100mℓ)

調査地点名	採取日	調査結果	環境基準
萩間川（相良中学校前）	平成 30 年 7 月 11 日	70,000	1,000 以下
	平成 31 年 1 月 25 日	1,100	
勝間田川（後川橋）	平成 30 年 7 月 10 日	79,000	5,000 以下
	平成 31 年 1 月 24 日	24,000	
坂口谷川（細江第 1 機場前）	平成 30 年 7 月 19 日	79,000	
	平成 31 年 1 月 23 日	7,900	

環境基準：環境庁告示第 59 号（昭和 46 年 12 月）

2 環境活動団体

(1) 環境活動団体

職業・所属団体等	活動内容	活動場所
カメハメハ王国	アカウミガメの保護 自然環境保護 カメの生態調査 砂浜保全	牧之原市内の河川・海岸線
まきのはら水辺の楽校	米づくり体験（田植え～籾摺り） 川や田んぼの生きもの観察 各種自然体験、植樹体験 ネイチャーゲーム 正月用しめ縄づくり、餅つき体験	市内の河川・海岸 榛原ふるさとの森
榛原ふるさとの森～だ～ず	自然ふれあい体験 環境学習 生きものさがし	榛原ふるさとの森
相良里山自然協議会 里山自然教室	里山自然教室、自然観察・自然学習、 ネイチャーゲーム、生物採取 朝礼での話 「自然に親しむ」	すすき幼稚園裏山
楽遊会	自然環境、里山づくり 公園づくり	菅山区（西山寺） （岩倉山）
時ヶ谷桜会	炭焼き体験教室	菅山区（時ヶ谷地区）
めだかの会	自然体験学習	地頭方地区
静波海岸ボランティアの会	静波海岸周辺（保安林等）の整備	静波海岸（第1線防風林）
NPO法人 榛原里やまの会	里山保全、自然体験学習	空港周辺の里山（坂口） （赤坂の池、千頭ヶ谷等）
牧南里山利活用推進協議会	森づくり関係	市内
新庄ボランティア友の会	森づくり関係、公園づくり	新庄地内



海岸に上陸したアカウミガメ

(2) リバーフレンドシップ

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド(川のともし)となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

河川名	職業・所属団体など	活動場所
萩間川	リバーフレンドシップ中西(上)グループ	中西橋～上流 440m
	リバーフレンドシップ中西(中)グループ	中西橋～下流 210m
	リバーフレンドシップ中西(下)グループ	中西橋下流 210m～360m
	リバーフレンド西萩間	中谷橋～石上橋下流 210m
	相良中学校 相良球友会 RF 部	湊橋上流 360m～495m (左岸)
	大沢区奥井原3組有志グループ	湊橋上流 1,000m～東中橋下流 600m (右岸)
	あいけん萩間川を守る会 (相良建設株式会社)	港橋付近～水道橋 (左岸)
	女神リバーフレンド TDK・明建異種工種 J	水神橋～女男橋 (左岸 390m)
	リバーフレンド男神前組	白井川合流点下流 60m～510m (左岸)
	リバーフレンド男神裏組	萩間川合流点～下流 60m (左岸)
白井川		天神橋～萩間川合流点 (左岸)
菅ヶ谷川	リバーフレンド西中南	谷川下橋～逆川橋 (右岸)
	リバーフレンド西中北	谷川下橋～逆川橋 (左岸)
坂口谷川	坂1 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (右岸)
	坂3 リバーフレンド	万代橋～河原崎橋 (左岸)
	坂4 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (左岸)
	坂5 リバーフレンド	門前橋～星久保橋 (右岸)
	坂6 リバーフレンド	星久保橋～堂ヶ谷橋 (右岸)
	坂部区リバーフレンド	御馬ヶ谷橋～河原崎橋 (右岸)
	榛南ライオンズクラブ	大正橋～御馬ヶ谷橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ花の会	佐々木橋上流 600m (左岸)
	坂口谷川を守る会	樋泉橋～佐々木橋
	西福田町内会花の会	寄子橋～十石橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ	榛原第二配水機場～佐々木橋 (右岸)
勝間田川	橋向イチロク会	秋葉橋～深谷橋 (右岸)

勝間田川	牧之原市まちづくり実行隊環境グループ	深谷橋～竹橋（右岸）
	西の谷ビューティフル	高橋上流～智生寺橋下流（左岸）
	勝間ビューティフル	学橋～高橋上流（左岸）
	リバーフレンド大沼	樋口橋上流～学橋（左岸）
	リバーフレンド法士	勝間川合流点～樋口橋上流（左岸）
	勝間田川を守る新戸（上）グループ	西川橋～清水橋（右岸）
	勝間田川を守る新戸（下）グループ	千両西川橋下流～西川橋（右岸）
	リバーフレンド庄内	竹橋～上流（右岸）
	秋葉橋左岸の会	秋葉橋～後川橋（左岸）
三栗川	三栗リバーフレンド	高橋～大溝川合流点
朝生川	朝生川上美化会	宝蔵庵橋～三ヶ谷橋
	朝生川下美化会	勝間田川合流点～宝蔵庵橋

(3) アダプトロード・プログラム

職業・所属団体など	活動場所
女神花の会	女神花壇（国）473号
西萩間花の会	西萩間花壇（国）473号
さがら牧之原花の会	牧之原ふれあい花壇（国）473号
東福田（ひがしふんだ）フラワーフレンド	東福田花壇（国）150号（一）静岡御前崎自転車動線
共和建設株式会社親和会	市道落居海岸1号線～東沢橋（国）150号 地頭方
美緑路（びろード）布引原	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
矢崎部品株式会社ものづくりセンター	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
有限会社二葉測量設計事務所	榛原庁舎入口交差点～観光センター交差点（国）150号
アダプトロード仁田	（一）榛原金谷線




ラブジアスミーティング
における海岸清掃の様子











さがら牧之原花の会による道路美化活動
（アダプトロード・プログラム）



3 各課の取組


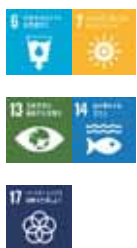

		H30						H31(R1)			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
総務部	総務課 行政係	文書廃棄の適正化	紙の使用量削減	議案についてのチェック項目を作成し、何人かで確認することで印刷前の原稿に対してチェックを行った。	○	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ	庁内文書の廃棄については、例年どおり実施した。また、文書保存場所についても限りがあるため、来年度以降の文書保存方法等について業者を含めて協議した。	○	文書廃棄の適正化 	紙の使用量削減	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ
	人事係	働き方見直しの推進	時間外勤務の前回比よりも減少	総務部及び教育文化部において、ノー残業デーは18時に消灯するよう取り組んだ。	○	時間外勤務の前回比よりも減少	所属長に「ノー残業デー実施状況」の報告をお願いし、職員全体で時間外勤務削減への意識を高めるよう取り組んだ。	○	働き方見直しの推進 	前回比よりも減少	時間外勤務の前回比よりも減少
	監査委員事務局	合理的かつ能率的な行政運営の推進	実施できるように検討準備	これからの監査資料に反映するかの準備検討中	◎	実施できるように検討準備	委員から指摘があった事項について、担当課から通知、マニュアルを作成するよう提案した。	○	合理的かつ能率的な事務の推進 	実施できるように検討準備	実施できるように検討準備
	管理情報課 入札検査係	紙とガソリン使用量の削減	紙の使用枚数の削減	前期の紙使用枚数は昨年度が2,064千枚で今年度は2,074千枚と10千枚の増加となった。	△	公用車乗り合わせの実施	用務先が同一だった場合、2.8回に1回はスケジュール調整により乗り合わせを実施した。	○	紙とガソリン使用量の削減 	紙の使用枚数の削減	公用車乗り合わせの実施


		H30						H31 (R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
総務部	情報システム係	紙の使用量削減	前回比より減少	前期の紙使用枚数は昨年度が2,064千枚で今年度は2,074千枚と10千枚の増加となった。	△	紙の使用量削減(コピー機)	平成30年1月から3月の紙使用量は、646,000枚で平成31年1月から3月が1,063,000枚と417,000枚の増加となった。	△	紙の使用量削減 	前回比より減少	紙の使用量削減(コピー機)
	防災課 消防係	節水と大気汚染の低減	火災を無くし、消火に使う水の削減と、有毒ガスの発生をなくす。	消防団および女性消防隊による啓発活動により、火災の発生は前年比△4件となり、火災件数が減ったとこでエコにつながったと考える。	○	火災を無くし、消火に使う水の削減と、有毒ガスの発生をなくす。	冬季の夜警活動や、消防団の活動動画を配信するなど、様々な広報活動を行うことで市民の防火意識を高めることができた。	○	節水と大気汚染の低減 	火災を無くし、消火に使う水の削減と有毒ガスの発生をなくす。	火災を無くし、消火に使う水の削減と有毒ガスの発生をなくす。
	原子力防災係	・公共交通機関の利用によるCO2排出の低減 ・市民向けにエネルギーの現状について考えるための機会を設ける	自動車移動による排気ガス発生を低減させる。	10回の県外出張の全てにおいて、電車等の公共交通機関を利用したことで排ガスの削減につながった。	◎	・自動車移動による排気ガス発生を低減させる。 ・「くらしとエネルギーを考える勉強会」を開催する。	相良高校3年生137名を対象に「くらしとエネルギーを考える勉強会」を開催し、これからの使用エネルギーを考える意識向上を図った。	◎	出張時の公共交通機関の利用による二酸化炭素排出の低減 市民向けにエネルギーの現状について考えるための機会を設ける 	自動車移動による排気ガス発生を低減させる。	自動車移動による排気ガス発生を低減させる。「くらしとエネルギーを考える勉強会」を開催する。
	危機管理係	排気ガスの削減	交通事故でおきる渋滞で発生する排気ガスを削減させる。	交通安全広報を実施し、市民に交通安全を促し、市内における交通事故件数および負傷者数が前年比で減少した。	○	交通事故でおきる渋滞で発生する排気ガスを削減させる。	交通安全広報を実施し、市民に交通安全を促し、市内における交通事故件数および負傷者数が前年比で減少した。	○	時間外勤務の削減 	昨年度より時間外勤務を減らす	昨年度より時間外勤務を減らす




		H30						H31(R1)			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
企画政策部	秘書政策課 秘書係	ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量の削減	4～9月(前期)走行距離計 9,656 km (平均 1,609 km/月) (2,100-1,609)/12×6 =245.5ℓのガソリン使用料削減	◎	ガソリン使用量の削減	10～3月分走行距離 10,478 km (平均 1,791 km/月) (2,100-1,791)/12×6 =154.5ℓのガソリン使用量削減	◎	ガソリン使用量の削減 	ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量の削減
	政策推進係	紙使用量、二酸化炭素排出量の削減	工業統計調査でのインターネット回答の促進	回答数の16%	△	住宅土地統計でのインターネット回答の促進	回答数の23%	○	紙使用量、二酸化炭素排出量の削減 	工業統計調査でのインターネット回答の促進	農林業センサスでのインターネット回答の促進
	情報交流課 広報係	紙の使用量削減	ホームページ閲覧者数 前年対比増	1日アクセス数 HP1,185人 (前年比103.0%)	○	ホームページ閲覧者数 前年対比増	1日アクセス数 HP1,071人 (前年比94.4%)	△			
	情報交流係	紙の使用量削減	ホームページ閲覧者数 前年対比増	雑紙や段ボールの処分数量をチェックし、削減に取り組んだ	○	ホームページ閲覧者数 前年対比増	雑紙や段ボールの処分数量をチェックし、削減に取り組んだ	○			
	地域振興課 地域政策係	紙の使用量削減	毎月の雑紙搬出量をチェックし、前月比減を目指す	係内で確認し、行政連絡会資料や視察対応資料の紙削減に心掛けた。	○	毎月の雑紙搬出量をチェックし、前月比減を目指す	係内で確認し、行政連絡会資料や視察対応資料の紙削減に心掛けた。	○	地域リーダー育成プロジェクトに参加する高校生に対するEA21のPR 	EA21について高校生にPRする	EA21について高校生にPRする
	空港交通係	温室効果ガスの削減	庁舎間移動のバス利用者数 130名	庁舎間移動のバス利用者数 84名	△	庁舎間移動のバス利用者数 130名	庁舎間移動のバス利用者数 51名	△	公共交通利用による温室効果ガスの削減 	庁舎間移動のバス利用者数 70名	庁舎間移動のバス利用者数 70名



		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
企画政策部	財政課 財政係	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する。	時間外勤務時間を前年度比よりも減少させる	+6 時間/月/人 ※課員 4名 ※総計 +143h 4月 △42h 5月 △11h 6月 +116h 7月 +41h 8月 +2h 9月 +37h 昨年度比	△	時間外勤務時間を前年度比よりも減少させる	+4 時間/月/人 ※課員 4名 ※総計 +89h 4月 △9h 5月 +40h 6月 △35h 7月 △17h 8月 +39h 9月 +71h 昨年度比	△	単独出張時の公共交通機関利用 	二酸化炭素削減	二酸化炭素削減
	市民課 市民窓口係	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。	交付は順調(交付率 90.2%)だが未交付者が多数でないの、あまり削減に影響しなかったと感じる。	△	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。	コンビニ交付サービスの導入に伴い、徐々に交付者(交付率 9.50%)が増えてきてはいるが、削減の実績にあまり影響しなかったと感じる。	△	マイナンバーカード普及の促進 	マイナンバーカードの普及率の向上	マイナンバーカードの普及率の向上
	国保年金係・後期高齢者医療係	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出の軽減	利用率 60%	意識的にバスの積極的な利用ができています。	○	利用率 60%	積極的な利用を心掛けている。	△			
国保年金係								時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する 			




		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
市民生活部	相良窓口課 総合窓口係	業務の更なる効率化を図り、ワンストップサービスの向上に努める。	窓口に来庁した市民の満足度の向上	特に大きなクレームもなく、業務上必要な情報共有も滞りなく行うことができた。	◎	窓口に来庁した市民の満足度の向上	前期と同様、大きなクレームなく業務を遂行できた。また、明るい窓口アンケートを実施しより親切でスムーズな窓口対応ができるよう課内で情報共有を行った。	◎	窓口業務を行うことによるCO2の削減、および課内のごみの削減 	来庁者を待たせない、再来庁する方を減らすスムーズな窓口業務を心がける。	丁寧で迅速な窓口業務の為に、課の職員で情報を交換しあい、出来る業務を各々増やす。
	税務課 市民税係	紙の使用量の削減を推進する	電子申告件数の前年度比2%増	29年度前期課税給報79件、法人市民税申告書745件 30年度前期課税給報95件、法人市民税申告書746件	○	電子申告件数の前年度比2%増	29年度後期課税給報2644件、法人市民税申告書637件 30年度後期課税給報2864件、法人市民税申告書657件	○	電子媒体を促進し、紙媒体の使用量削減を図る。 	電子申告件数の前年度比2%増	電子申告件数の前年度比2%増
	資産税係	紙の使用量の削減を推進する	電子申告件数の前年度比2%増	なし	×	電子申告件数の前年度比2%増	電子申(eL-tax) H30 816件 H31 941件 15%増	○	電子媒体を促進し、紙媒体の使用量削減を図る。 	電子申告件数の前年度比1%増	電子申告件数の前年度比2%増
	収納管理係	時間外勤務を減らし、電力使用量削減を図る	前年度同期比1%減	前期 H29 1457時間 H30 1336時間 ※課全体の総計	△	前年度同期比2%減	後期 H29 2534時間 H30 2796時間 ※課全体の総計	△	時間外勤務を減らし、電力使用量削減 	前年度同期比1%減	前年度同期比2%減
	収納推進係	時間外勤務を減らし電力使用量削減を図る	残業時間を昨年度よりも減らす。1%	前期 H29 1457時間 H30 1336時間 ※課全体の総計	△	残業時間を昨年度よりも減らす。1%	後期 H29 2534時間 H30 2796時間 ※課全体の総計	△			


		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
市民生活部	環境課 環境衛生係	合併浄化槽の設置促進及び単独処理浄化槽から合併浄化槽への付け替えの促進	普及率の向上	前期の浄化槽設置申請は82件あり、単独槽から合併槽への付け替えは9件あった。付け替えの補助を増額するように要綱を改正した。10月の広報に浄化槽について掲載するよう進めた。	◎	普及率の向上 年度末目標 44%→46%	後期の浄化槽設置申請は55件あり、単独槽から合併槽への付け替えは1件であった。単独槽への付け替え補助額増額のチラシを配布し、周知を図った。来年度の国の事業概要に合わせ、再度補助要綱の改正を行った。	◎	合併浄化槽の設置推進及び単独処理浄化槽から合併浄化槽への促進 	普及率の向上	普及率の向上 46%→48%
	環境政策係	国民運動「COOL CHOICE(=賢い選択)」賛同団体、賛同者の拡大	クールチョイスの普及啓発	エコドライブ講習会を開催に向け、商工会に会員へ周知の依頼をし、多くの企業に参加してもらうよう取り組んだ。講習会は後期に行う。	◎	クールチョイスの賛同団体・個人を集める	笑呼キャンペーン実行委員会のメンバーとともに環境フェアにおいてクールチョイスの賛同を呼びかけることができた。環境フェアにおける賛同用紙記入者数 225人	◎	環境フェアの開催 	イベントの準備	イベント開催
福祉こども部	社会福祉課 地域福祉係	文化センター利用者の消費電力削減	電気使用量の前年比1%の削減	電力使用量は前年同期比約5%減となったが、削減に至った理由が、エコアクション啓発によるものではなく、貸館制限にあると思われる。	△	電気使用量の前年比1%の削減	電力使用量は期間を通じて減少を達成した。	○	フードドライブによる食料品寄付活動 	収集量 30 kgを目指す	前期と合わせて、総収集量 60 kgを目指す




		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
福祉 こども部	障害者支援係	時間外勤務の抑制により、消費電力を減らす。	時間外勤務時間を前年同月比1時間削減	1人当たり6時間増加しているが、1人人員減を考慮すると目標を達成している。	○	時間外勤務時間を前年同月比1時間削減	1人減を考慮すると、1人当たりの残業時間の増加は限定的であった。	○	手話普及のため、養成講座(入門編)等を行う	週1回の手話奉仕員養成講座を行う	講座受講生の全員の修了認定
	生活支援係	封筒の使用量の更なる削減	郵送数の2%の削減	H29及びH30前期は封筒の購入実績なし。訪問頻度の見直しを行ったため、件数は減少した。	○	郵送数の2%の削減	前期と同様に訪問頻度の見直しにより、件数は減少した。	○			
	高齢者支援係								高齢者運転免許自主返納支援事業への取り組み	助成制度の内容や、要綱の制定などを行う	支援事業の広報活動等を行う
	子ども子育て課 子育て支援係	環境に関係した運動の開催	日常生活の中から環境について考える機会を作る	随時回収箱に使用済の牛乳パックを洗い持ってきてもらっている。	○	日常生活の中から環境について考える機会を作る	随時回収箱に使用済の牛乳パックを洗い持ってきてもらっている。	○	環境に関係した運動の開催	日常生活の中から環境について考える機会を作る	日常生活の中から環境について考える機会を作る
	幼保支援係	保育園給食での地産地消の推進	保育園給食での地産地消の推進	牧之原市特産品の使用を積極的に発注することができた	○	保育園給食での地産地消の推進	牧之原市特産品の使用を積極的に発注することができた	○	保育園給食での地産地消の推進	保育園給食での地産地消の推進	保育園給食での地産地消の推進
	保育園民営化推進室								環境に関係した運動の開催	日常生活の中から環境について考える機会を作る	日常生活の中から環境について考える機会を作る



		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
福祉 こども部	こどもセンター こども家庭係	環境意識の向上	自動車使用量の削減	第1回,2回要保護部会前の学校訪問と、夏休み家庭訪問について、地区担当者において効率的な訪問計画を立てて、実施した。	○	自動車使用量の削減	第3回～5回要保護部会前の学校訪問と、進行管理訪問、春休み家庭訪問について、地区担当者が効率的な訪問計画を立てて実施した。	○	車両使用の効率化 	自動車使用量の削減	自動車使用量の削減
	こども未来係	相談記録のペーパーレス化に向けてシステム導入の検討	相談記録のペーパーレス化に向けてシステム導入の検討	関係各課を対象にシステム会社によるデモを実施。見積を依頼。	○	相談記録のペーパーレス化に向けてシステム導入の検討	H31、システム会社に依頼し、システム導入予定。	○	相談記録等情報管理の電子化 	相談記録のペーパーレス化に向けてシステム導入の検討	相談記録の原則電子化を図る
健康 推進部	長寿介護課 介護保険係	介護保険サービス事業所等へ実地指導及び運営推進会議等において取組内容を伝えていく。	介護保険サービス事業所に指導及び運営推進会議の参加時に実施	指導及び運営推進会議参加時に裏紙利用、資料の両面印刷の徹底について啓発することが出来なかった。	×	介護保険サービス事業所に指導及び運営推進会議の参加時に実施	実地指導において啓発する余裕がなかった。運営推進会議等での啓発も進まなかった。	×	さざんかの貸館業務に際しての啓発 	貸館の為に来館した利用希望者100%に啓発を実施	貸館の為に来館した利用希望者100%に啓発を実施
	地域包括ケア推進係	会議・説明会等でエコアクションの取組を伝える。	懇話会や包括ケア推進システムを普及啓発活動する場において、エコアクションを推進していく。	懇話会1回、部会1回開催し、両面印刷を実施した。会議や市民等が集まる場での啓発はできなかった。	△	懇話会や包括ケア推進システムを普及啓発活動する場において、エコアクションを推進していく。	配布する資料について、両面印刷や裏紙利用を推進した。	○	会議資料など紙の減量を図り、会議参加者へ活動のアピールをする。さざんか内各室の適温化、ゴミ分別等マナー向上 	・会議などの場でエコアクションの推進をしていく ・さざんか内職員への環境意識の啓発	・会議などの場でエコアクションの推進をしていく ・さざんか内職員への環境意識の啓発






		H30						H31(R1)				
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標			
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期		
健康推進部	高齢者支援係	高齢者の団体(老人クラブ・サロン等)へエコアクションの取組内容を伝える。	大規模調査における資料の両面印刷、無駄な資料作成をしないことを徹底する。	○	市内93地区における調査票については両面印刷を行い、無駄な印刷は省略できたが、調査結果報告書についてはエクセルのシートごとの両面印刷方法がわからなかったため行えなかった。	○	老人クラブやサロン等の場において、エコアクションを促進していく。	参加者の環境に配慮する意識は高いものの、普及啓発する機会が少なく、至らなかった。	×			
	健康推進課 成人健康係	禁煙指導を行うことで、タバコの消費量を減らし環境を改善する	・消防団体組成計測定会時での禁煙啓発 ・個別面談時の指導	○	5/31～6/6両庁舎、い～らでの禁煙の旗を掲示し、禁煙の啓発。消防団に対する健康教育として延119名に禁煙に関する健康教育を実施。禁煙への意欲向上を図った。	○	・消防団体組成計測定会時での禁煙啓発 ・個別面談時の指導 ・禁煙週間での啓発	消防団に対する健康教育として延32名に禁煙に関する健康教育を実施。禁煙への意欲向上を図った。	○	環境負荷の少ない食生活の推進 	地産地消を意識した講座(2回/年)	地産地消を意識した講座(2回/年)
	母子健康係	こどもの水分補給の大切さを伝えるとともに、マイボトルの利用を推進する	パパママおめでの講座の持ち物に水筒を追加する 7か月児健康相談でこどもの水分補給とマイボトル利用促進についてのチラシを配布	○	4月～9月までの期間に、まきたまクラブに参加した述べ51名に対して水筒持参の案内を通知に盛り込んだ。同期間に実施した7か月児相談に参加した者延べ138名に対してチラシ配布と水分補給の話を行った。	○	パパママおめでの講座の持ち物に水筒を追加する 7か月児健康相談でこどもの水分補給とマイボトル利用促進についてのチラシを配布	10月～3月までの期間にまきたまクラブに参加した延べ46名に対して水筒持参の案内を通知に盛り込んだ。同時期に実施した7か月児相談に参加した者延べ146名に対してチラシ配布と水分補給の話を行った。	○	子どもの水分補給の大切さを伝えるとともに、マイボトルの利用を推進する。 	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを作成。各健診や相談で配布する。	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを各健診や相談で配布する。





		H30							H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
健康推進部	地域医療室	紙の使用量の削減	・資料は両面印刷とする ・通知はメールを利用する	資料は A4 両面印刷に努め、紙の削減が出来た。	○	・資料は両面印刷とする ・通知はメールを利用する	資料は A4 両面印刷に努め、紙の削減が出来た。	○	紙の使用量の削減 	資料は両面印刷とする。 通知はメールを利用する。	資料は両面印刷とする。 通知はメールを利用する。	
	産業経済部	農林水産課 農地農政係	耕作放棄地の解消及び担い手への集約	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	後期に8.8ha解消実施予定	△	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	6.6haの荒廃農地が解消された	◎	耕作放棄地の解消及び担い手への集約 	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積
		特産係	海岸保全、眺望景観の保全	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	防除薬の散布、被害木の調査を実施	○	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	被害木の伐倒駆除を実施。	○	海岸保全、眺望景観の保全 	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減
		お茶振興課 お茶振興係	環境負荷の少ない地産地消の推進	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止	お茶特産室の会議、通常業務で実施	◎	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止	お茶特産室の会議、通常業務で実施	◎	環境負荷の少ない地産地消の推進 	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止
	基盤整備係	多面的機能支払交付金の推進、農道や用排水路、ため池等の適正な維持管理	農業用施設の定期点検の実施	8月に排水機場、ポンプ施設の草刈、ため池80か所の一斉点検を実施	◎	多面的機能支払交付金の推進	新規加入は達成できなかったが、既存活動組織の計画更新を行なったことで農業用施設等地域資源保全への取組を継続する見通しが立った。	△	多面的機能支払交付金の推進、農道や用排水路、ため池等の適正な維持管理 	農業用施設の定期点検の実施	多面的機能支払交付金の推進	



		H30						H31(R1)			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
産業 経済 部	商工企業課 商工振興係	ふるさと納税 事業に使用す る用紙の削減	1工程用紙の無 駄な使用を削 減する。	事業者への発 注の際、封筒に 宛先を直接印 刷できるエクセ ルを作成し、宛 名ラベルの使用 を削減した。	○	1工程用紙の無 駄な使用を削 減する。	ふるさと納税参 加事業者に管 理No.を割り振る ことで検索性を 上げ、関係書類 の印刷ミスを減 少させた。	○	ふるさと納 税事業に使用 する用紙の 削減 	1工程用紙の無 駄な使用を削減 する。	1工程用紙の無 駄な使用を削減 する。
	企業立地係	市内企業への 環境負荷意識 の啓発及び市 内企業の市 PRブースでの 環境啓発広報	10社に依頼	11社に訪問し、 環境への負荷 軽減を依頼。	◎	10社に依頼	8社に訪問し、 環境への負荷 軽減を依頼。	○	市内企業へ の環境負荷 意識の啓発 及び市内企 業の市PRブ ースでの環 境啓発広報 	10社に依頼	10社に依頼
	観光課 観光施設係	海岸でイベ ントを行う場 合のボラン ティア活動による海岸清掃の推進	10事業以上実 施	海のマリンスポ ーツイベントと しては10事業 に対して海岸清 掃と分別を促し ている。	◎	2事業以上実施	後期の海のイベ ントについては 1事業行われて いる。	△	海岸でイベ ントを行う場 合のボラン ティア活動 による海岸 清掃の推進 	12事業以上実施	5事業以上実施
	観光振興係	観光パンフ レットの電子化	課内でアプリ作 成等の計画に ついて検討する	前期におい ては田沼意次 侯生誕300年 記念事業の情 報提供につい てネットにて 情報を公開で きるサイトの 開設を検討、 31年度予算に 計上できるよう 準備を行った。	○	アプリ作成等 の予算編成を する	後期において前 期で計画した 田沼意次侯生 誕300年記念 事業の情報提 供できるサイ トについて既 存のサイト を利用してリ ニューアルす ることにより 開設できる よう予算化 をしている。 観光情報の サイトにつ いては検討 を要する。	○	観光パンフ レットの電子 化 	課内でアプリ作 成等の計画に ついて検討する	アプリ作成等 の予算編成を する





		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
建設部	建設管理課 管理係	道路、水路への不法投棄減少	発生件数 0件	道路・水路際の草刈 20 回実施	◎	道路、水路への不法投棄減少	道路・水路際の草刈 5 回実施	◎	公用車からのCO2排出量を減らすよう外出時には声を掛け合い、同じ方面に何度も行くことがないように公用車使用の削減に努める。 	CO2削減率 30.3%	CO2削減率 30.3%
	住宅地籍係	公用車使用の削減に努める。	CO2削減率 28.5%	28.5%	○	公用車使用の削減に努める。	30.3%	◎			
	維持係	市道の安全管理	道路パトロール実施率 100%	通年で実施	◎	市道の安全管理	通年で実施	◎			
	建設課 道路係	工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。	CO2削減率 10%	CO2削減率 7.3%	◎	工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。	CO2削減率 8.3%	○	公用車のCO2排出量を減らすため、工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。 	CO2削減率 3%	CO2削減率 3%
	河川係	打合せや説明会での資料の省力化を推進する。	削減率15%	削減率15% 内容:資料の両面印刷、資料作成時における電子上での作成・校正の実施	◎	削減率30%	削減率30% 内容:資料の両面印刷、資料作成時における電子上での作成・校正の実施	◎	地元説明会等での配布資料の無駄を減らす。 	事前に参加人数の把握に努め、必要最小限の資料部数で対応し、紙使用量を削減する	事前に参加人数の把握に努め、必要最小限の資料部数で対応し、紙使用量を削減する


		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
建設部	公共施設整備係	公用車で現場等へ出る時は乗り合わせ移動を励行する。また、庁舎間の移動は公共交通機関を利用するよう努める。	CO2削減率5%	CO2削減率5.1%	◎	CO2削減率5%	CO2削減率5.0%	◎			
	建築整備室 建築整備係							工事による建設副産物の削減 			
	都市計画課 都市建築係	①許認可事務の整理簿を電子化 ②許認可事務に関するホームページを作成	①許認可関係の整理簿をエクセルで作成。 ②許認可関係のホームページ記事の作成	①は7件(46%) ②は3件(20%)	○	①許認可関係の整理簿をエクセルで作成。 ②許認可関係のホームページ記事の作成	①は10件(67%) ②は3件(20%)	○	①許認可事務の整理簿を電子化する。 ②許認可事務に関するホームページを作成する。	①許認可関係の整理簿をエクセルで作成。 ②許認可関係のホームページ記事の作成	①許認可関係の整理簿をエクセルで作成。 ②許認可関係のホームページ記事の作成
公園係	各公園除草作業における草の堆肥化	除草作業において廃棄する草の堆肥化率95%を目指す	4月～6月 総排出量 10,080 kg 堆肥化量 8,300 kg 堆肥化率 82% 7月～9月 総排出量 6,180 kg 堆肥化量 3,820 kg 堆肥化率 62% 前期 堆肥化率 74%	△	除草作業において廃棄する草の堆肥化率100%を目指す	10月～12月 総排出量 31,790kg 堆肥化量 28,660kg 堆肥化率90% 1月～3月 総排出量 7,090kg 堆肥化量 6,860kg 堆肥化率97% 後期 堆肥化率 91%	○	公園除草作業における草の堆肥化 	除草作業において廃棄する草の堆肥化率95%を目指す	除草作業において廃棄する草の堆肥化率100%を目指す	

		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
建設部	水道課 業務係	4Rの推進	口振率の90%	現年度81.86%	△	口振率90%	現年度81.64%	△	4Rの推進 	口振率の85%	口振率の85%
	工務係	水道老朽管の更新を行い耐震化率を向上させる	耐震化率の向上	耐震化率19.1% 工事発注済	○	耐震化率の向上	耐震化率19.1%	○	有収率の増加 	過去数年分の有収率を各配水系統ごとでデータ化する。老朽管更新事業も同時に進める。	次年度以降の根拠となるデータの作成および調査計画を作成する。老朽管更新事業も同時に進める。有収率「85%」を目標とする。
	新拠点整備室 事業推進係	決裁文書等送達のための公用車使用を削減し、公用車からのCO2排出量を減らす。	文書送達等のみの回数 3回/月以内	4月:3回 5月:1回 6月:2回 7月:1回 8月:2回 9月:3回	○	文書送達等のみの回数 3回/月以内	10月:4回 11月:5回 12月:3回 1月:2回 2月:1回 3月:3回	○	適正な排水処理による環境保全 	関係者との意見交換	排水計画の策定
	計画調整係	出張に伴う公用車使用の削減。	他課との相乗りの割合8割以上	4月:3/3 5月:3/4 6月:4/5 7月:2/2 8月:2/2 9月:3/3	○	他課との相乗りの割合8割以上	10月:2/2 11月:3/3 12月:2/2 1月:4/5 2月:2/2 3月:1/1	○	新たなるまちづくりによる環境負荷の軽減 	関係者との意見交換	計画の策定
会計課	会計課 出納係	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。	時間外勤務時間を総務課に照会中のため、10/19現在、集計はできていない。時間外が分かり次第、集計する。	×	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。	・毎月の伝票の審査時間の集計を実施。 ・11/29新規採用職員へ伝票起票等を説明。 ・10/18、3/26 伝票起票時の注意点等を掲示板に掲載。	○	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。 	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。




		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
議会	議会事務局 総務係	ICTの利活用	メールの利活用	議員への連絡はメールでの送受信が徹底された。	◎	メールの利活用	議員への連絡はメールでの送受信が徹底された。	◎	紙の使用量、CO2の削減 	前年度比10%の削減を目指す	電子化率前年度比5%増を目指す
教育文化部	教育総務課 総務係	後援事業において環境に配慮したイベントの推進に努める。	後援事業の75%以上実施(市内開催に限る)	前期に実績報告があった市内開催の後援事業14中11件について、環境配慮への取り組みが報告された。79%	◎	後援事業の75%以上実施(市内開催に限る)	後期に実績報告があった市内開催の後援事業29件中23件について、環境配慮への取り組みが報告された。79%	◎	後援事業において環境に配慮したイベントの推進に努める。 	後援事業の75%以上実施(市内開催に限る)	後援事業の75%以上実施(市内開催に限る)
	施設係	紙の使用量を減らすため工事写真の電子化を推進する。	電子化率75%	前期に完了した工事3件について、交付金事業のため電子データ及び紙媒体で受領した。	○	電子化率70%	第3四半期中に完了した工事2件について、交付金事業のため電子データ及び紙媒体で受領した。	○	紙の使用量を減らすため工事写真の電子化を推進する。 	電子化率75%	電子化率75%
	給食センター	学校給食での地産地消の推進に取り組む	地産地消の推進	・地場産品を多く活用する事が推奨されるふると給食週間に、地場産品についての児童生徒への広報活動の報告を求め、啓発を行った。 ・地元農家を招き、とうもろこしの皮むき体験を実施し、給食で提供した。	◎	地産地消の推進	・市内産の新米を納入してもらい、献立表や放送原稿で子供達に周知した。 ・市民が来場する学校給食展を開催し、地元の食材を使用した地産地消献立の試食を実施した。	◎	学校給食での地産地消の推進に取り組む 	地産地消の推進	地産地消の推進


		H30						H31(R1)				
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標			
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期		
教育文化 部	学校教育課 管理係	事務合理化による従事時間の短縮	対象となる書類の特定と、関数やリレーションの設定		様式を作成中。県大会以上への参加が多く、申請書類等も多かったため、必要であることを再確認した。	△	事務処理に関する情報等の共有化を図り、業務時間短縮を図る。	○	①課員に予算調書を配布したが、体制整備までは至っていない。 ②3回開催。 ③2月の校長研修会で予算管理徹底を依頼。予算内容は、学校事務員の公会計システムから印刷する。	所管事務のデータ整理、書類整理に取り組む。 	書類の整理整頓を行い、担当以外でも書類が探せるようにする。	管理係が使用しているフォルダの整理
	指導係	実践・体験のできる環境学習の充実	①坂部小児童の参加100%、初任者の有意義という感想100%(アースキッズ) ②参加児童の省エネ、リサイクルの必要性の理解90%以上		①坂部小学校4年生が1週間の省エネ生活に取り組んだ。その結果、大量の二酸化炭素削減に成功した ②川崎小児童がエナジーシステムを見学。クリーンエネルギーのよさを実感することができた。 ③4校の4年生児童が実際の浄化槽を見て触れて水環境維持の必要性を実感した。バイオマス発電所を坂部小4年生が訪問し、残飯による発電の実際を見学した。	◎	①牧之原小児童の参加100% ②参加児童の省エネ、リサイクルの必要性の理解90%以上	◎	①牧之原小4年生が1週間の省エネ生活に取り組んだ。その結果、多くの二酸化炭素の削減に成功した。 ②菅山小、牧之原小、川崎小の4年生が企業によるリサイクル教室を受講し、リサイクルに対する意識を向上させた。また、7校の小学4年生が、水環境教室に参加し、身近な環境の維持、向上に対する意識を高めた。	就学支援委員会、就学相談を適切に実施し、子ども達が義務教育を受ける準備を整える。 	互いのスケジュールや業務進捗状況、課題などを共有する。	意識改革し、自身の退庁時間、係員の退庁時間を把握し、時間外勤務を減らす。

		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
教育文化部	社会教育課 社会教育係	環境に関する 図書の充実を 図る	図書の紹介	両図書館に環 境図書コーナー を設置し、エコ 関連の図書を 紹介した。	◎	両館で年20冊 以上購入	相良図書館8 冊、榛原図書館 22冊の計30冊 を購入し、環境 図書コーナーが 充実した。	◎	図書館で環 境に関する 図書の充実 を図る。 	図書の紹介	環境学習会の開 催 両館で年20冊以 上購入
	文化振興係	史料館周辺の 環境美化	清掃や草刈りに より環境美化に 努める	1時間程度の 清掃と草取り を週2回実施。 (草刈り実施 日) 5/17、5/25	◎	清掃や草刈りに より環境美化に 努める	1時間程度の清 掃と草取りを週 2回実施。 (草刈り実施日) 3/19	◎	市史料館に おける照明 の有効利用 	展示室の照明数 を算出する。現環 境下における照 明の交換数(消 費本数)を数え る。	見学環境を考慮 した上で、配置 を変更する。新 環境下における 照明の交換数 (消費本数)を数 える
	文化振興係 (相良総合センター)	ごみの自主回 収の徹底	ゴミ廃棄量前年 度より3%の削 減	ごみ廃棄量の 削減に努めた が、草刈りを実 施し草を大量に 廃棄したため、 前年度より10% 増加した。	×	ゴミ廃棄量前年 度より3%の削 減	ごみ廃棄量の 削減に努めた が、前年度より 30%増加した。	×	ごみの自主 回収の徹底 	ごみの廃棄量前 年度より3%の削 減	ごみの廃棄量前 年度より3%の 削減
	スポーツ推進室 スポーツ推進係	自然と親しむ ことのできる 場の創造	各1回開催	カヌー教室8/5 マリンスポーツフェスタ 7/15 ASOBeach8/14 イベント開始時 にクリーン活動 を実施。参加者 に海洋保全意 識の向上を図 ることができ た。	○	各1回開催	田沼マラソン 2/10 ごみの持ち帰り 等参加者に周 知し、廃棄物の 削減に努めた	○	自然と親し むことができ る場の創造 	各1回	各1回


		H30						H31(R1)			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
小中学校	相良小学校	環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> * 環境教育 ・相良ウオッチング ・2,4年, さわやか-野菜づくり ・4年-環境保全センター ・6年-塩づくり、海岸清掃 ・福祉委員会-軽トラ市でエコキャップ・アルミ缶呼びかけ ・プール清掃 ・親子奉仕作業 ・海岸清掃 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> * 環境教育 ・相良ウオッチング ・2年さわやか野菜づくり ・2年 るくる見学発電など ・福祉委員会エコキャップ・アルミ缶呼びかけ ・親子奉仕作業 ・海岸清掃 	◎	環境教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回)
	菅山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ活動の推進 ・環境教育等を通して、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む ・自然探検等を通して自然への愛着を深める 	身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す PTA活動と協力して環境活動を実施する	<家庭・地域での取り組み> 5月 PTA奉仕作業① <学習での取り組み> 4月 3年 お茶摘み 5年 籾まき 5月 田植え 6年 火おこし体験 6月 4年 浄化槽教室 7月 3年 お茶の入れ方教室 4年 さんあーる見学・太陽熱利用学習 9月 4年 水の教室	◎	身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す PTA活動と協力して環境活動を実施する	<家庭・地域での取り組み> 10月 PTA奉仕作業② <学習での取り組み> 10月 4年 バイオガス発電所環境学習 11月 3年 手もみ体験 4年 長島ダム見学 12月 3年 伊藤園見学・つくしの家訪問 5年 餅つき	◎	・エコ活動の推進 ・環境教育や委員会活動を通じて、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む ・菅山の自然探検や飼育栽培活動を通じて自然への愛着を深める 	身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す PTA活動と協力して、環境活動を実施する	身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す PTA活動と協力して、環境活動を実施する

		H30					H31(R1)				
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小 中 学 校	萩間小学校	具体的な活動を通し、児童が環境を守り、資源を大切にしようとする意識をいっそう育てていくことに努める。	学校評価 ①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」 ②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」	【FBC花いっぱい運動】5/18花壇整備、6/12花壇仮植、6/26花壇定植、7/17草取り大作戦(JRC委員会主催、地域ボラ協力) 【紙リサイクル運動】JRC委員会を中心に積極的に呼びかけを行い、児童が協力をしている。 【学校支援員さんとの栽培体験】1年 あさがお、さつまいも、2年 & すこやか 夏野菜、冬野菜、3年 自然薯、5年 米づくり、6年 塩づくり ①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」 児童92.0%、保護者100.0% ②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」 児童91.1% 保護者 98.2%	◎	学校評価 ①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」 ②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」	10/12JRC委員会エコキャップ回収量18kg(個数7740個ワクチン9.7人分)【FBC花いっぱい運動】11/20FBC表彰式(県庁) 【総合(体験)活動】1年 10/30 芋掘り、11/27 芋切干づくり、3年 12/4 自然薯収穫、1/22お茶手もみ体験、5年 11/22食味会、12/19おはぎづくり ①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」 児童94.3%、保護者100.0% ②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」 児童97.0% 保護者 97.8%	◎	具体的な活動を通し、児童が環境を守り、資源を大切にしようとする意識をいっそう育てていくことに努める。 	学校評価 ①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」 ②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」 数値目標: 体験的な学習についての子どもの満足度90%以上	学校評価 ①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」 ②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができている」 数値目標: 体験的な学習についての子どもの満足度90%以上、PTA活動への保護者参加率90%以上
			子どもの満足度90%以上 PTA活動への保護者参加率90%以上	子どもの満足度90%以上 PTA活動への保護者参加率90%以上		子どもの満足度90%以上 PTA活動への保護者参加率90%以上					



		H30						H31(R1)				
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標			
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期		
小 中 学 校	地頭方小学校	学校・地域の自然を大切に した体験活動を充実させ、 環境教育を推進する。	・進んで栽培活動に取り組む ・環境学習の充実 ・委員会活動の推進 ・エコ活動の定着	◎	農園での栽培活動は充実し つまいも、じゃがいも以外の 作物も栽培することができた。 栽培、収穫する体験から子ども 一人一人の興味関心に応じた 活動をすることができた。	◎	・進んで栽培活動に取り組む ・環境学習の充実 ・委員会活動の推進 ・エコ活動の定着	収穫した作物を食べたり、末 広会の方やお世話になった地 域の方をおでんパーティーや、 感謝の歌声集會等に招いた。	◎	学校・地域の自然を大切に した体験活動を充実させ、環 境教育を推進する。 	・進んで栽培活動に取り組む ・環境学習の充実 ・委員会活動の推進 ・エコ活動の定着	・進んで栽培活動に取り組む ・環境学習の充実 ・委員会活動の推進 ・エコ活動の定着
	川崎小学校	環境教育の推進 エコ活動 節電・節水	・栽培活動の充実 ・環境学習及び委員会活動の 推進 ・エコ活動の定着と推進	○	・学年ごとに花や夏野菜の栽 培活動を行った。 ・環境教育学習の計画を立て、 準備を進めた。 ・アルミ缶回収、花壇の整備、 ゴミの計量等委員会活動を積 極的に行った。	○	・栽培活動の充実 ・環境学習及び委員会活動の 推進 ・エコ活動の定着と推進	・学年ごとに花や夏野菜の栽 培活動を行った。 ・環境教育学習を計画どおり 実施した。 ・アルミ缶回収、花壇の整備、 ゴミの計量等委員会活動を積 極的に行った。	○	環境教育の推進 エコ活動 節電・節水 	・栽培活動の充実 ・環境学習の計画及び委員会 活動の推進 ・エコ活動の推進と定着	・栽培活動の充実 ・環境学習の実行及び委員会 活動の推進 ・エコ活動の推進と定着
	細江小学校	エコ活動を全校に広め、 社会に役立つ活動を工夫する。	環境教育の充実 ・アルミ缶、雑誌の定期的な 回収 ・植物の栽培 ・資源回収 ・節電、節水	○	アルミ缶回収は定着度が高い。 かなりの増。節電、節水は教 職員に定着していると考えら れる。後期にも繋げていきたい。	○	環境教育の充実 ・アルミ缶、雑誌の定期的な 回収 ・植物の栽培 ・資源回収 ・節電、節水	低学年を中心に年間を通じて 回収できている。移動教室の 際は、必ず電気を消し、蛇口 の閉め忘れの多い掃除時間 は意識を高めるといふ共通認 識のもと徹底されている。	○	身近な環境に目を向け、住 みやすい環境作りをするため に考え、実践していく 	環境教育の充実 ・アルミ缶、雑誌の定期的な 回収 ・食物の栽培 ・資源回収 ・節電、節水	環境教育の充実 ・アルミ缶、雑誌の定期的な 回収 ・食物の栽培 ・資源回収 ・節電、節水





		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小 中 学 校	勝間田小学校	学校・地域の自然を大切に、野菜の栽培の体験を得た環境教育の充実	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)	<p>○猛暑の為、水かけが追いつかず、だめになった野菜が多く出た。それでも、各学年親子クッキングを計画して、収穫の喜びを味わった。</p> <p>○とうもろこしは地域の方の支援もあり、また防鳥・獣対策も行ったので、立派なトウモロコシがたくさん収穫できた。学校支援・ボランティアさんにと、子供たちがお礼をした。</p>	◎	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)	<p>○担当と子どもたちで大根の栽培を一生懸命行い、たくさん収穫できた。</p> <p>○JAハイナンの営農部の指導で充実した活動ができた。</p>	◎	学校・地域の自然を大切に、野菜の栽培の体験を得た環境教育の充実 	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)



		H30						H31(R1)			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
小中学校	坂部小学校	環境教育の充実(委員会活動取組・アースキッズ計画実施)	身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す。 PTA活動と協力して環境教育に取組む。 アルミ缶25kg エコキャップ10kg	3年 お茶摘み体験 4年 ふるさとの森探検 坂口谷川の水質調査 9/7 リサイクルセンター・さんあーる見学 アースキッズプログラム 6/15キックオフイベント 9/10セミナー 5年 お米作り(通年) 種子・球根の栽培(グリーンバンク) アルミ缶回収 70kg エコキャップ回収 34.5kg PTA環境整備 5/12①8/25② PTA資源回収 6/30	◎	身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す。 社会福祉への理解と関心を高め、奉仕の心をもって取組む。 アルミ缶25kg エコキャップ10kg	3年 11/6 お茶の手もみ体験 みかん狩り体験 4年 11/12 ふるさとの森ダム見学 種子・球根の栽培(グリーンバンク) ワークセンターやまばと・テイサービス すずらん・聖ルカホームとの交流体験 くすの木集会 アルミ缶回収 30kg エコキャップ回収 10kg PTA資源回収 12/8	◎	環境教育の充実(委員会活動の取組・アースキッズ計画実施等)  	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る 関係機関と協力して環境教育に取り組む	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る 社会福祉への理解と関心を高め、奉仕の心をもって取り組む
	相良中学校	環境教育の充実	環境教育の実施	・環境委員が裏面利用紙と資源紙の回収を行い、各教室での分別活動などの徹底を図っている。 ・各教室での分別活動などの徹底を図っている。 ・ゴミの計量をすることで減量の意識向上を図っている。	○	環境教育の実施	・裏紙利用 ・紙の回収が定着し回収も効率よく行われています。ゴミの分別意識もできているので減量できている	○	環境教育の充実 	環境教育の実施	環境教育の実施



		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小 中 学 校	榛原中学校	委員会活動を通じて、地域の方々と環境活動に取り組む	委員会活動での環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 委員会活動(月1回) 全校クリーン作戦 資源回収 親子奉仕作業 エコ計量チェック 	◎	委員会活動での環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 委員会活動(月1回) 全校クリーン作戦 資源回収 親子奉仕作業 エコ計量チェック 	◎	委員会活動を通じて、地域の方々と環境教育に取り組む。 	委員会活動での環境教育	委員会活動での環境教育
	牧之原小学校	JRC活動を基盤とした環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自然を大切にす る気持ちや命の 大切さを学 ぶ。 アルミ缶回収・ エコキャップ回 収 環境学習の充 実 	<ul style="list-style-type: none"> アルミ缶・エコ キャップの回収 (全校) 大井川上水 道・大井川上水 道企業団見学 (4年生) アースキッズ チャレンジ(4年) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動の充 実(だ・い・じ)を 守る。 アルミ缶回収・ エコキャップ回 収 環境学習の充 実 	◎	JRC活動を 基盤とした 環境教育の 充実 	<ul style="list-style-type: none"> 自然を大切にす る気持ちや命の 大切さを学 ぶ。 環境学習の充 実 アルミ缶回収 ・エコキャップ回 収 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の充 実 清掃活動の充 実(だ・い・じ)を 守る。 アルミ缶回収・ エコキャップ回 収 	
	牧之原中学校	環境教育の充実を図る	茶摘み(販売) 梅・夏野菜収穫	<ul style="list-style-type: none"> 校内茶園での お茶摘み(サー ビスエリア等 で販売) 梅ジュース、 梅干、干し柿作 り 	◎	茶園施肥・除草 冬野菜収穫	◎	<ul style="list-style-type: none"> 茶園施肥・除 草 菜花栽培・収穫 	◎	環境教育の 充実を図る 	栽培活動・リサイ クル活動の充実

		H30						H31(R1)				
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
幼稚園・保育園・こども園	菅山保育園	地域の環境を生かした自然体験をし、自然を大切にすることを育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜を育て、収穫やクッキングを楽しむ。 ・散歩に出掛け、地域の自然の中で体を動かして遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の栽培活動は、それぞれのクラスで子ども達と相談しながら行い、収穫した物を給食の先生にも手伝っていただいて調理し食べた。自分たちで育てた喜びは大きく普段口にしない子も食べる姿が見られた。 ・散歩へは、たくさん出掛けることができ、自然物を見つけたり虫探しをしたりして楽しんで散歩に行くことができた。 ・保育室のゴミについても分別しやすいようにゴミ箱を分けている。また、雑紙用の袋も用意してある。 ・グリーンカーテンで実った花で色水遊びを行った。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩に出掛け、地域の自然の中で遊んだり、自然物を使った遊びをたくさん経験する。 ・冬野菜の栽培をし、収穫やクッキングを楽しむ。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩先で見つけてきたしいの実をホットプレートで炒って食べた。しいの実が食べられることを知ったり拾った場所によって味の違いに気づいたりすることができた。 ・クラスで栽培したカブやブロッコリーなどクッキングに使ったりクラスで茹でたりして旬の野菜の味を楽しめた。 	◎	地域環境を生かした自然体験をし、自然を大切にすることを育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内の自然物・裏山遊び・散歩などを通して自然の中で体を動かして遊んだり、自然物に興味を持って遊ぶ。 ・野菜を育て、収穫やクッキングを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩に出かけ、地域の自然の中で遊んだり、自然物を使った遊びを経験する。 ・冬野菜を栽培し、収穫やクッキングを楽しむ。

		H30						H31(R1)		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園・保育園・こども園	萩間保育園	親子で野菜の栽培をしたり、アルミ缶・エコキャップの回収をしたりして園全体でエコに対する意識を持つ	・夏野菜の栽培と収穫クッキング ・ゴミの分別と雑紙等の回収 ・アルミ缶・エコキャップの回収 ・緑のカーテン	○	・冬野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙等の回収 ・アルミ缶・エコキャップの回収 ・実践10か条の唱和	・畑で収穫したさつまいもを園児と一緒にクッキーや焼き芋にして楽しみ、食育につなげる事ができた。 ・毎朝の実践10か条の唱和により、職員のエコに対する意識が向上した。 ・アルミ缶、エコキャップの回収率が高まりリサイクルへの意識が向上した。	○	親子で野菜の栽培をしたり、雑紙・アルミ缶・エコキャップなどを回収したりして園全体でエコに対する意識を持つ 	・夏野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙などの回収 ・アルミ缶、エコキャップの回収 ・緑のカーテン	・冬野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙などの回収 ・アルミ缶、エコキャップの回収
	地頭方保育園	地域の恵まれた環境に触れ、自然を大切にす気持ちを作る。	各クラス野菜を育てる。散歩に出掛ける。	○	各クラス野菜を育てる。散歩に出掛ける。	・冬野菜は各クラスで育てている。まだ収穫に至らない。 ・温かい日が続く、どのクラスも散歩に出掛けることができた。秋、冬の自然を満喫できた。	○	園児や保護者、保育士の環境への意識を高める 	・ゴミの分別 ・資源の回収 ・食育活動	・ゴミの分別 ・資源の回収 ・食育活動

		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園・保育園・こども園	牧之原保育園	園児への環境教育を行う	環境活動 エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別	野菜の栽培で、収穫を楽しみにし水掛に取り組み姿があった。また、収穫した野菜でクッキングをし味わうことができた。エコキャップ回収の呼びかけが足りず、回収率があまり良くなかった。ごみの分別は子ども達にも声を掛け一緒に行った。	△	エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別	エコキャップの回収を行い12月末に社協へ寄付した。ごみの分別は各クラスで取り組むことができた。	○	園児への環境教育を行う  	環境活動 エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別	エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別
	勝間田保育園	園児、保護者と共にエコに対する意識の向上に努める	・緑のカーテン作り ・夏野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶の回収 ・広告紙等の活用	・5種類の夏野菜で栽培と収穫、クッキングを楽しんだ。 ・お便り等で呼びかけた。	○	・冬野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶の回収 ・広告紙等の活用	・かぶ、チンゲン菜など秋から冬にかけても栽培と収穫、クッキングを楽しんだ。	○	園児、保護者と共に園全体でエコに対する意識向上に努める。 	・夏野菜の栽培、収穫、クッキング ・溜め水の使用 ・アルミ缶の回収 ・広告等の活用	・夏野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶の回収 ・広告等の活用
	坂部保育園	・子ども達や保護者に呼びかけて、エコやりサイクルに対する意識を高める。	・アルミ缶や雑紙の回収を進める。 ・夏野菜の栽培、収穫、クッキングを行う。	・職員間で資源ごみの分別の意識統一を図り、ごみの減量に努めた。 ・育てた夏野菜を収穫し、給食で出してもらったりクッキングに使用したりした。	○	・アルミ缶や雑紙の回収を進める。 ・冬野菜の栽培、収穫、クッキングを行う。	・製作あそびの時など子どもが雑がみを分けて捨てるようになったりプラ類も積極的に分別するようになった。 ・冬野菜がたくさん収穫出来、様々な料理にして味わうことが出来た。	○	園児や保護者、保育者の環境への意識を高める 	・アルミ缶回収 ・ごみの分別 ・食育活動	・アルミ缶回収 ・ごみの分別 ・食育活動 ・自然活動

		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園・保育園・こども園	相良こども園	園全体でエコ意識を高めるとともに、保護者にも協力を呼びかける。	・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶の回収	・子どもたちに、ゴミとリサイクルの違いを、絵本や言葉で伝えることで、「これはこっち？」と子どもなりに考えて意識すようになった。また、まだ使えるとゴミにせず、使用できる箱に入れることでゴミを減らすことができた。	◎	・紙の有効利用 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶、雑紙等の回収	◎	職員だけでなく子どもたちや保護者と一緒にエコ意識を高めていく  	・紙の有効利用 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶、雑紙、エコキャップ等の回収	・紙の有効利用 ・花、野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶、雑紙、エコキャップ等の回収	
				・各クラス、部屋の前のプランターで野菜を育て、使用した牛乳パックを洗った水で水かけをすることで、自分たちの力で育て、それをいただく経験をすることができた。							・使える物と使えない物とを分別し、遊びに積極的使用していった。また、使用できないものは、分別をして、リサイクルに回せるように子どもたちと考えた。 ・保護者へもエコキャップやアルミ缶、雑紙などの廃品回収を呼びかけた。

		H30						H31(R1)			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園 ・ 保育園 ・ こども園	地頭方幼稚園	園全体でエコへの意識を高めるとともに、保護者にも協力を呼び掛ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生化 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の収穫ができ、子どもたちが調理したり、職員が子どもたちの要望に応えた料理をしたりと、大いに食育を楽しめた。 ・地域の方がアルミ缶を持ってきてくれたりと、協力を得られている。 ・保護者主催の夏祭りや元気っ子会の準備など、保護者もリサイクルの物を利用しておもちゃ等制作してくれている。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生化 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬野菜の栽培ができ、味わえた。近所の方から野菜をいただいたり、地域の方に芋切干の様子を見せて頂いたりし、地域とのかかわりが有り難い。 ・散歩で見つけた自然物などを使って製作を楽しめた。空き箱や用紙などの片付け方も身についてきた。 ・引き続き地域の方が協力してくれ有り難かった。 	○	子どもや保護者と一緒に地域の自然環境を大切に、エコ活動に取り組む。  	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への散歩、散歩マップ作成 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効活用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効活用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理

4 参考資料

(1) 浄化槽

- ① 法定検査…検査機関＜一般財団法人 静岡県生活科学検査センター054-621-5030＞
合併処理浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた検査や点検、また清掃が義務付けられています。

合併処理浄化槽の機能を長続きさせるため、定期的な検査を実施しましょう。

検査内容

外観検査	設置状況・消毒実施状況・蚊ハエなど発生状況・悪臭発生状況など
水質検査	水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・透視度・残留塩素濃度など
書類検査	保存している保守点検記録・清掃記録

ア 第7条検査

- 浄化槽を設置して、初めに1回だけ行う。
- 新設の半年後から2カ月の間の水質検査
- 設置した浄化槽が有効に機能しているかを検査する。

イ 第11条検査

- 7条検査を行った翌年から毎年1回行う。
- 保守点検・清掃・法定検査の記録は3年間保存する。



② 保守点検（第10条義務）

- 4カ月に1回以上実施する。
- 運転状況の調整修理や消毒薬の補充を実施する。

③ 清掃（第10条義務）

- 汚泥やスカムがたまると浄化槽機能が低下する為、年1回以上清掃し回復させる。
- 清掃業者

相良地区

東環クリーン 52-0065

榛原地区

榛原衛生社 22-0839



(2)大気

① 大気の汚染に関する環境基準

(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号制定)

物質	環境上の条件 (設定年月日など)	測定方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と等価な値が得られると認められる児童測定器による方法
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。 2. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。 3. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。 4. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。 	

② 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に関する環境基準(平成9年2月4日 環境省告示第4号制定)

物 質	環境上の条件	測定方法
ベ ン ゼ ン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法を標準法とする。また、当該物質に関し、標準法と同等以上の性能を有使用可能とする。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	
備考	1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

[大気汚染に係る指針]

・光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。(S51.8.13通知)

③ 光化学オキシダント

注意報等の発令基準

各観測ポイントにおける気象条件等を考慮し、次の注意報等が発令される。

発令区分	光化学オキシダント濃度
注 意 報	1時間値0.12ppm以上 + 大気汚染状態が継続し被害が発生すると認められるとき。
警 報	1時間値0.24ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。
重大緊急警報	1時間値0.40ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。

(3)水質

① 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号制定)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003mg/ℓ以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
全 シ ア ン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六 価 ク ロ ム	0.05mg/ℓ以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
砒 素	0.01mg/ℓ以下	チ ウ ラ ム	0.006mg/ℓ以下
総 水 銀	0.0005mg/ℓ以下	シ マ ジ ン	0.003mg/ℓ以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと	チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	ベ ン ゼ ン	0.01mg/ℓ以下
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/ℓ以下	セ レ ン	0.01mg/ℓ以下
四 塩 化 炭 素	0.002mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふ っ 素	0.8mg/ℓ以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほ う 素	1mg/ℓ以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1, 4 - ジ オ キ サ ン	0.05mg/ℓ以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下		
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと同規格 43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。		

② 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	—	
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 2. 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/ℓ以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。 3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 4. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 5. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用 6. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの 7. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度 						

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万m³以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	ゴミ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	—	
備考	1. 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度						

③ 海域

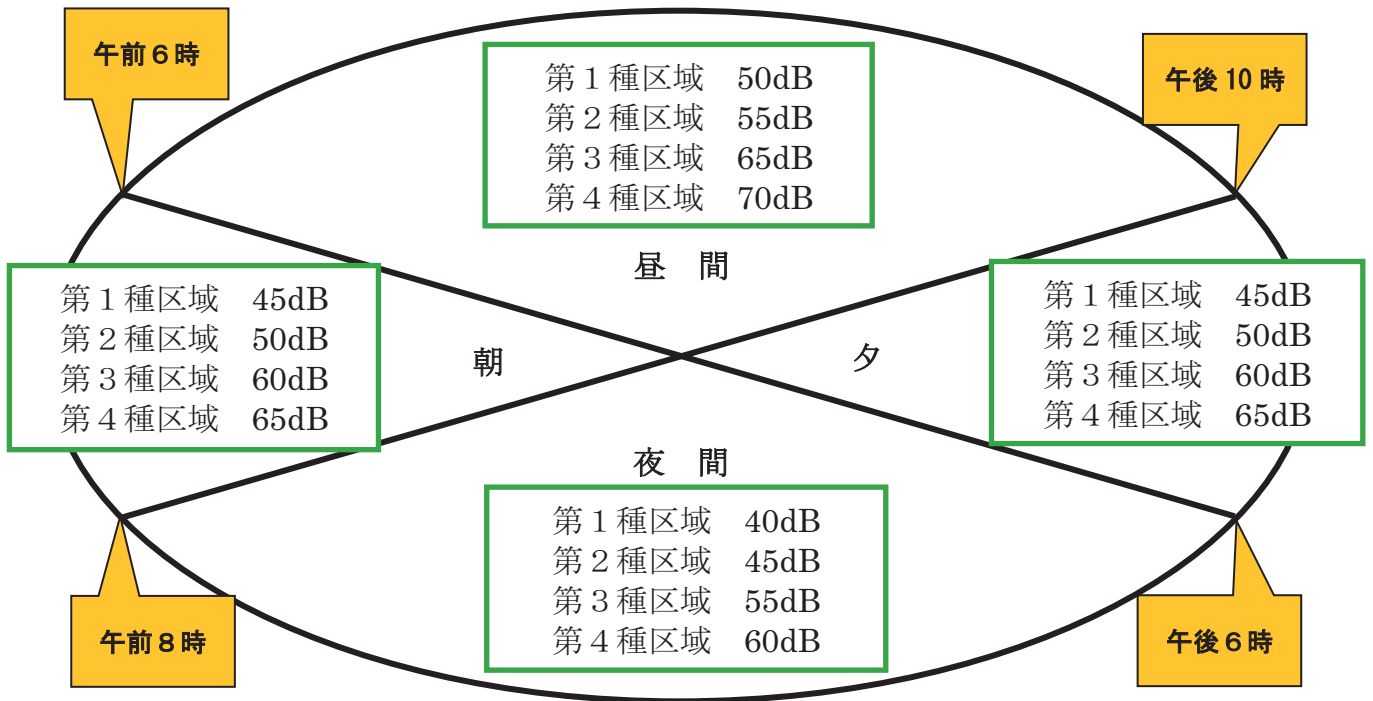
項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質（油 分等）	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出されな いこと	水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	検出されな いこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	—	
備考	1. 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利氷点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用 4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度						

④ 地下水の水質汚濁に関する環境基準について (平成9年3月13日環境庁告示第10号制定)

項 目	基準値	項 目	基準値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1,4 ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。		

(4) 騒音

① 規制基準



② 規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 都市計画区域外の用途地域の定めのない地域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。)

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

③ 騒音に係る環境基準

(平成10年9月30日環境庁告示第64号制定)

ア 一般地域

地域類型	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
AA	50dB 以下	40dB 以下
A及びB	55dB 以下	45dB 以下
C	60dB 以下	50dB 以下

イ 道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下
備考	車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。	

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
	70dB 以下	65dB 以下
備考	個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下）によることができる。	

○ 騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

(平成11年3月26日 静岡県告示第277号制定)

地域類型	該当地域
A	騒音規制法に基づく第1種地域並びに騒音規制法に基づく第2種地域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種地域で、Aの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種及び第4種地域

④ 航空機騒音に係る基準

(昭和48年12月27日環境庁告示第154号制定)

地域類型	基準値（単位 WECPN ϕ ）
I	70 以下
II	75 以下

(注) I をあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

○航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の3制定）

地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
II	別表に掲げる地域のうちIの地域の類型をあてはめる地域以外の地域（工業専用地域及び飛行場内を除く）
備考	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び工業専用地域は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた地域をいう。

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、浜北市、湖西市、舞阪町、新居町、雄踏町及び細江町の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市及び大井川町の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成21年3月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

⑤ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準（昭和50年7月29日環境庁告示第46号制定）

ア 環境基準

地域類型	基準値
I	70dB 以下
II	75dB 以下

（注1）Iをあてはめる地域は、主として住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域は商工業用の用に供される地域等I以外の地域であって通常的生活を保全する必要がある地域とする。

（2）①の環境基準は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用するものとする。

イ 達成目標期間

環境基準は、関係行政機関及び関係地方公共団体の協力のもとに、新幹線鉄道の沿線区域の区分ごとに次表の達成目標期間の欄に掲げる期間を目途として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。この場合において、新幹線鉄道騒音の防止施策を総合的に講じても当該達成目標期間で環境基準を達成することが困難と考えられる区域においては、家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするものとする。

以下（次表等）省略

○新幹線騒音に係る環境基準の地域の類型の指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の4制定）

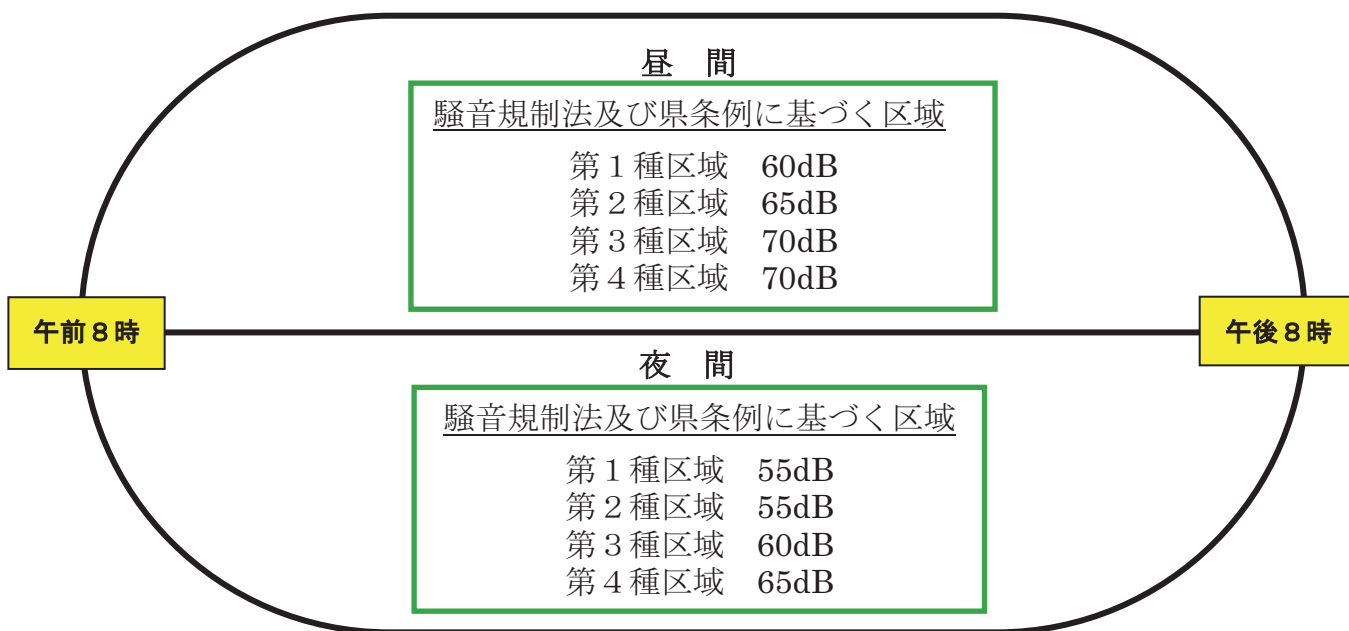
地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、都市計画区域内の用途の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域
備考	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた地域をいう。

別表 別図1から5まで（省略）

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400m以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうにかかる部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和39年法律167号）第6条第1項に規定する河川区域及び別図5に表示する区域を除く。）
--

(5) 振動

① 規制基準



② 規制区域

区域	騒音規制法	県条例 (県内全域が対象)
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 準都市計画区域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区 (用途地域のない区域を除く。)

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

③環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について [指針]

(ア) 新幹線鉄道振動の補正加速度レベルが、70dBを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
(イ) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

(6)化学物質関係

① ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準 (平成11年12月27日環境庁告示第68号)

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3. 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/l以下	
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	

② 土壌汚染に係る環境基準 (平成3年8月23日環境庁告示第46号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐(りん)	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1lにつき0.05mg以下であること。
砒(ひ)素	検液1lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.1mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.04mg以下であること。

1,1,1-トリクロロエタン	検液1ℓにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1ℓにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1ℓにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1ℓにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1ℓにつき1mg以下であること。

(7) におり・悪臭

① おおり

平成13年に環境省が日本各地から選定した「におり風景100選」に本市を含む「牧之原・川根路のお茶の風景」が選ばれています。自然や生活、文化に根ざした香りのある地域として選定されたものです。



【県内で選定された地域】

- 牧之原・川根路のお茶・・・牧之原地区、川根地区
(牧之原市、島田市、掛川市、御前崎市、菊川市、吉田町、川根本町)
- 松崎町桜葉の塩漬け・・・松崎町
- 豊田香りの公園・・・磐田市
- 浜松のうなぎ・・・浜松市

② 臭気指数の規制基準

(平成24年3月30日牧之原市告示第94号)

規制基準に係る区域の区分	臭気指数
牧之原市全域	1.5

(8)平成 30 年度手数料及び補助金額

①手数料

ア 畜犬手数料

	手数料	頻度	再交付手数料	備考
畜犬登録	3,000円	1回/頭	1,600円	転入時の登録料は無料
狂犬病注射	550円	1回/年	340円	注射済票の交付手数料

イ 一般廃棄物収集運搬業許可 申請手数料

手数料	許可期間	備考
5,000円	2年	許可を受けるための審査手数料

②補助金等

ア ごみ集積施設設置補助金

補助額 … 補助率 1 / 2 (限度額 50,000 円)

イ 資源集団回収奨励金

奨励金 … 2 円/kg

対象 … 新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、牛乳パック、アルミ缶、古布類

ウ 浄化槽補助金額

	補助金額	付替補助額
5人槽	199千円	332千円
7人槽	248千円	414千円
10人槽	328千円	548千円

【付替補助の条件】

- ◆ 建築確認を伴わない。
- ◆ 「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」への付替え変更のみ補助対象
- ◆ 「くみ取り式トイレ」からの変更は対象とならない。

※ 特別推進地区については別途上乘せあり

※ 補助額は上限額であり、実際の工事費によっては変動する可能性あり

エ 自然エネルギー利用推進事業

①自然循環型太陽熱温水器

住宅の屋根等への設置に適した、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの

補助額は1基当たり 15,000 円

②強制循環型太陽熱利用システム

住宅の屋根等への設置に適した、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するシステムをいう。

補助額は1基当たり 30,000 円

オ 牧之原市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業

市の指定獣医のもとで行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術と、術後を判別するための耳V字カット手術費用の一部を助成

【不妊手術】手術費(税込)の6割または10,000円のいずれか少ない額

【去勢手術】手術費（税込）の6割または5,000円のいずれか少ない額



®環境省

エコアクション21

認証・登録番号 0001722

平成31年版 牧之原市の環境（別冊）

エコアクション21・地球温暖化防止実行計画

環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課

〒421-0592 牧之原市相良275番地

[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889

[E-mail]shimin@city.makinohara.shizuoka.jp